

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

※[評価指標による評価]

◎:目標値を達成 ○:目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △:前回調査を多少上回る程度 ▼:前回調査を下回る

※※[事業の進捗評価]

基本目標		1 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり													
施策の方向		1-1 家庭や地域における子どもの人間形成													
評価指標	評価指標	H20年度調査		目標 (H26年度)	H25年度調査		※評価指標による 評価	数値目標あり		数値目標なし					
		就学前児童 51.2 就学児童 52.4	就学前児童 60.0 就学児童 60.0	就学前児童 57.9 就学児童 52.7	△	A 目標値を達成		B 計画期間内に目標値に達成する見込み	C 計画期間内の達成が困難	D 計画策定時の新規事業で、未着手だが計画期間内に着手予定	A' 計画策定時の実績を上回っている	B' 計画策定時の実績と変わらない、またはそれ以下である			
推進施策	個別事業	プラン掲載事業内容		計画書 記載 ページ	計画策定時の 事業の方向性	目標値 (数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進 捗評価	27年度以降の事業の方向性		事業の実施期間(27~31年度)				
									継続・拡大 ・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場合はその理由を記入	27	28	29	30	31
①家庭や地域における教育力の向上	ここにこサークル (旧:ワイワイすくすく広場) →再掲:3-1-②	乳幼児とその保護者を対象に月1~2回程度、午前中に気軽に親子・親同士との交流ができる場を提供し、地域に密着した子育てを応援するふれあい交流活動を拡大する。また、こども未来館とネットワーク化を進めていく。		57・137	拡大:実施箇所数の増	37か所	こども未来館	B	拡大	既存ここにこサークルのサポート強化及び計画的に実施校区を増やす。	○	○	○	○	○
	子育てサポーターの養成 →再掲:3-1-③	こども未来館及び各地域で開催する「ここにこサークル」で子育て支援を行うボランティアに対し各種養成講座を開催する。また、新たな参加者を募集するためPRを進めていく。		57・140	拡大:講座の拡充及び参加者の増		こども未来館	A'	継続		○	○	○	○	○
	幼児ふれあい教室	地区市民館等で、親子同士の交流と幼児期の家庭教育を学習する場を提供する。また、乳幼児期の親子のふれあいや仲間づくりの活動を進める。		57	拡大:講座数の増		教育委員会生涯学習課	A'	継続		○	○	○	○	○
	初めての絵本との出会い事業	保健所・保健センターで行う4か月児健康診査の時に、赤ちゃん絵本ボランティア会員による絵本の紹介や読み聞かせ活動を行い、あわせて図書館の利用案内や赤ちゃん広場の紹介、絵本1冊と絵本袋のプレゼントをすることで絵本を介して親子がふれあうひとときをもつきっかけをつくる。		58	拡大:参加者の増		こども保健課 図書館	B' B'	継続 継続		○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
	家庭教育講座	地区市民館等で、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上を図る。また、企業や地域と協力し、勤務のために家庭教育に学習できない親に対し、企業にて地域内家庭教育講演会を開催する。		58	拡大:開催回数の増		教育委員会生涯学習課	B'	継続		○	○	○	○	○
	子育て講演会 →再掲:3-1-①	子育てに関わる問題について、保護者等を対象に講演会を開催し、子育て支援の一助とする。		58・135	拡大:講座の内容及び対象の拡大		子育て支援課	B'	継続		○	○	○	○	○
	子育て学習講座	小中学校の行事等にあわせて、保護者に子育てやしつけなどの家庭教育についての講話や意見交換会などを開催し、学習の機会や情報を提供する。		58	継続		教育委員会生涯学習課	A'	継続		○	○	○	○	○
	地域いきいき子育て促進事業	52全小学校区で、地域のボランティア等の指導により、子どもに様々な遊びや学習を経験させ、地域での子育てを実践する。		59	継続		教育委員会生涯学習課	B'	継続		○	○	○	○	○
	明るい家庭づくり推進大会	明るい家庭づくりに関する作文と壁新聞を募集し優秀作品の表彰や児童・生徒の音楽発表などを行う大会を開催し、明るい家庭作りの啓発活動を行う。		59	継続		教育委員会生涯学習課	B'	継続		○	○	○	○	○
	青少年だよりの発行	児童生徒にわかりやすく、夢のある作品や家族向け記事を掲載し、全小中学生向けに発行する。また、家庭の話題づくりにも役立つよう努める。		59	継続		教育委員会生涯学習課	B'	継続		○	○	○	○	○
	住みよい暮らしづくり計画の作成 →再掲:3-1-③	子育てを含め、地域住民が主体となって地域の特色、問題点や課題などを洗い出し、将来に向けての地域のあり方や取り組みなど地域の主体的な行動計画を作成する。		59・142	拡大:実施校区の拡大		市民協働推進課	A'	拡大	引き続き、実施校区の拡大に取組む。	○	○	○	○	○
	校区市民館のコミュニティーセンター機能の強化 →再掲:3-1-③	校区市民館を地域のまちづくりの拠点とし、自治会、各種活動団体、NPO、ボランティア等地域で活動している団体が活動しやすい環境を整える。		60・142	拡大:まちづくりの拠点としての機能充実		市民協働推進課	A'	拡大	情報の収集・提供する場としての機能を高めていく。地域で活動している団体がより活動しやすい環境を整えていく。	○	○	○	○	○
	多重債務者発生予防のための金融経済教育	子どもを対象とした「金融経済教育」を開催し、お金の使い方など金融経済教育活動を推進する。		60	新たな取り組み		安全生活課	B'	継続		○	○	○	○	○

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

※[評価指標による評価]

◎:目標値を達成 ○:目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △:前回調査を多少上回る程度 ▼:前回調査を下回る

※※[事業の進捗評価]

基本目標	1 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり
施策の方向	1-1 家庭や地域における子どもの人間形成

評価指標	H20年度調査	目標 (H26年度)		H25年度調査	※評価指標による評価	数値目標あり		数値目標なし	
		就学前児童	就学児童			A	B	A'	B'
○子育てをする環境についての現状「親子・子ども同士の交流の場や自然の中での多様な体験の場が充実していると感じる」割合(%)	就学前児童 51.2 就学児童 52.4	就学前児童 60.0 就学児童 60.0		就学前児童 57.9 就学児童 52.7	△	A	目標値を達成	A'	計画策定時の実績を上回っている
						B	計画期間内に目標値に達成する見込み	B'	計画策定時の実績と変わらない、またはそれ以下である
						C	計画期間内の達成が困難		
						D	計画策定時の新規事業で、未着手だが計画期間内に着手予定		

推進施策	個別事業	プラン掲載事業内容	計画書記載ページ	計画策定時の事業の方向性	目標値 (数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進捗評価	27年度以降の事業の方向性		事業の実施期間(27~31年度)				
								継続・拡大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場合はその理由を記入	27	28	29	30	31
②地域や自然の中での多様な体験活動の充実	子育て支援地域活動事業 →再掲:2-1-②、3-1-③	地域の在宅児童や子育て家庭等に対して、保育所の園庭開放による親子の交流活動を行う。また、保育室・遊戯室等を利用した子育てサークルなどの育成・活動支援、子育て家庭の育児への不安などについての助言・相談等を行う。	61・95・139	拡大:実施施設の増	36か所	保育課	A	拡大	実施園の拡大	○	○	○	○	○
	保育所地域活動事業 →再掲:2-1-②、3-1-③	高齢者とのふれあい、地域に住む子ども同士の年齢差を超えた交流の実施や育児講座の開催など、地域に密着した交流活動を実施する。	61・95・139	拡大:実施施設の増	39か所	保育課	25年度より上記事業へ統合	/	/	/	/	/	/	/
	地域スポーツ推進事業	心身ともに健全な状態を保持していくために、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動を支援し、新たなクラブの設立を進めていく。	61	拡大:クラブ活動の継続と新たな立ち上げ	5クラブ	教育委員会スポーツ課	B'	拡大	クラブ活動の継続と新たな立ち上げ	○	○	○	○	○
	私立幼稚園地域活動事業 →再掲:2-1-②、3-1-③	幼稚園が持つ子育てに関する専門的機能を活用して、地域の子育て家庭を対象とした研修会の開催、地域住民との交流会等を実施し、地域で安心して子育てできる環境づくりを進める。	62・96・140	継続	/	保育課	24年度で廃止、市で補助していた園は県事業へ移行	/	/	/	/	/	/	/
	幼稚園子育て支援地域活動事業 →再掲:2-1-②、3-1-③	園庭開放による親子の交流、高齢者とのふれあい、子育て相談や育児講座の開催など、地域に密着した交流活動を実施する。	62・96・140	継続	/	保育課	愛知県事業	継続		○	○	○	○	○
	親子のふれあい、自然とのふれあい事業	少年自然の家・野外教育センターで三世代ふれあいキャンプなどを実施する。	62	継続	/	教育委員会生涯学習課	A'	継続		○	○	○	○	○
	健康の道利用の促進事業 (旧:健康の道整備事業)	市内全10コースの健康の道を有効活用できるよう、コースへ様々な付加価値を加えてウォーキングの楽しさを伝え、身近な環境で健康づくりを進めていく。	62	継続	/	健康増進課	B'	継続		○	○	○	○	○
	とよはし歴史探訪	主に小学4年生以上(小学生は保護者同伴)を対象に、史跡・文化財めぐりや勾玉づくりなどの講座を実施する。	63	継続	/	美術博物館	B'	継続		○	○	○	○	○
ほの国こどもバスポート事業	東三河8市町村(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村)で構成する東三河広域協議会では、東三河の小中学校児童生徒を対象に、東三河にある32の公共施設の入場料等が無料になる「ほの国こどもバスポート」を配布する。当事業は東三河地域のさらなる住民交流を促進し、地域全体の活性化を図るとともに、子どもたちの豊かな人間性を培うことを目的としている。	H24年度新規	-	/	政策企画課	A'	継続		○	○	○	○	○	

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

※【評価指標による評価】

◎:目標値を達成 ○:目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △:前回調査を多少上回る程度 ▼:前回調査を下回る

※※【事業の進捗評価】

数値目標あり		数値目標なし	
A	目標値を達成	A'	計画策定時の実績を上回っている
B	計画期間内に目標値に達成する見込み	B'	計画策定時の実績と変わらない、またはそれ以下である
C	計画期間内の達成が困難		
D	計画策定時の新規事業で、未着手だが計画期間内に着手予定		

基本目標		1 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり												
施策の方向		1-2 学校を通した子どもの人間形成												
評価指標			H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	※評価指標による 評価								
	○子育てをする環境についての現状「子どもの教育環境が充実していると感じる」割合(%)		就学前児童 48.1 就学児童 50.9	就学前児童 60.0 就学児童 60.0	就学前児童 60.7 就学児童 58.9	就学前◎ 就学 △								
推進施策	個別事業	プラン掲載事業内容	計画書 記載 ページ	計画策定時の 事業の方向性	目標値 (数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進 捗評価	27年度以降の事業の方向性		事業の実施期間(27~31年度)				
								継続・拡大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場合はその理由を記入	27	28	29	30	31
①個性と創造性を育む学校教育の推進	開かれた学校づくりの推進	学校評価システムと情報発信・発信体制を充実することで、学校の教育活動を保護者・地域に公開し学校評価を進めることで、家庭・地域とともに歩む学校づくりを目指す。	65	拡大:学校評価システムの導入	/	教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○
	新入学児童学級対応等支援事業(旧:小・中学校における少人数指導の推進)	児童・生徒の健全な育成を目指し、新入学児童学級対応等支援員を配置し、小学1年生と発達障害のある児童・生徒へきめ細かな指導を進める。	65	拡大:支援員配置の増と資質向上	/	教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○
	児童・生徒に対する男女共同参画教育の推進	小・中・高等学校への出前講座を開催したり、児童・生徒及び保護者向けに男女共同参画について正しい知識を促すための啓発パンフレットを作成したりするなど、児童・生徒に対する男女共同参画教育を推進する。	65	拡大:出前講座の拡大	/	市民協働推進課	A'	継続		○	○	○	○	○
	わくわく Work in とよはし	中学2年生が地域の商店・企業・公共施設などで5日間程度の職場体験をする。その中で、働くことの意義や喜びを体感し、責任感、あいさつ、言葉遣いなどの社会性を身につけるよう指導する。また、小学3年生を対象に、こども未来館での仕事体験及びまちなかの商店街見学を通して、働くことに対する見方や考え方を育成する。	66	継続	/	教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○
	小・中学校の2学期制による教育の推進(旧:小・中学校への2学期制の導入)	子どもたちが時間的、精神的なゆとりを持って学習や体験活動に取り組めるように各学校の実態に即した柔軟な、特色ある教育課程の編成を目指す。	66	継続	/	教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○
	特色ある学校づくり推進事業	地域の人に学ぶ活動、環境保護活動、勤労・福祉体験活動など、「生きる力」を育む特色ある学校づくりを推進し、豊かな心と実践力のある児童・生徒を育成する。	66	継続	/	教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○
	福祉教育活動の推進(旧:豊橋市福祉協力校事業)	小・中・高等学校の児童・生徒に、福祉に関する学習機会の提供や、いきいきフェスタなどボランティア活動の場を設けることにより、福祉に対する意識の向上や、ボランティア活動の普及、啓発を図る。	66	継続	/	福祉政策課	A'	継続		○	○	○	○	○
	英会話のできる豊橋っ子の育成	英語運用能力の育成と英語でのコミュニケーションへの意欲喚起を図るために、小学3・4年生はスクールアシスタント、小学5・6年生及び中学生はALT(外国人英語指導員)を活用して「英会話」の授業を行う。「ここにcode英語っこ」をはじめとする発展的な活動を企画、開催し、英語教育を推進する。	67	拡大:英会話教育の推進	/	教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○
	子ども多文化共生センター(仮称)の設置 →再掲:2-3-③	国際学級を担任する教員の技量の向上やノウハウの蓄積、外国人児童・生徒への就学支援などをさらに推進するため、「子ども多文化共生センター(仮称)」の設置を目指す。また、関係各課との連携や情報の共有できる体制を検討する。	67・120	新たな取り組み	/	教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○
	幼年期教育の推進(旧:幼年期教育)	保育所、幼稚園及び小学校の三者の交流と連携を深めることにより、幼年期の子ども達の発達や学びの連続性を踏まえた幼年期教育の充実を図る。	67	継続	/	教育委員会学校教育課 保育課	A' A'	継続 継続		○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
適応指導教室(妻留ひろば)	心理的な理由によって登校できない子どもたちが、体験活動や学習支援を充実することで早期に学校復帰できるよう支援する。	68	継続	/	教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○	
外国人児童生徒教育相談	外国人児童生徒が多く在籍する学校に、教育相談員を配置したり巡回したりすることで、初期適応指導及び日本語指導の補助を行い、外国人児童・生徒や保護者が生活しやすいよう支援する。	68	継続	/	教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○	
教育相談 →再掲:2-1-②	臨床心理士や教育相談員、心理判定員が不登校や人間関係、軽度発達障害等の様々な問題に対して専門的なアドバイスをするなど、児童や生徒、保護者、教員を支援する。	68・98	継続	/	教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○	
学校図書館活動推進事業	学校図書館司書や図書館ボランティアの配置など人的支援を図るとともに、図書館機能の充実と学びの環境づくりを進める。	68	継続	/	教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○	
小・中学校不登校対策支援事業	生活サポート主任の授業軽減のための非常勤講師を配置し、校内適応指導教室での支援を充実させるとともに、組織的な不登校対策を進める。	69	継続	/	教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○	

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

※〔評価指標による評価〕

◎：目標値を達成 ○：目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △：前回調査を多少上回る程度 ▼：前回調査を下回る

※※〔事業の進捗評価〕

基本目標	1 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり
施策の方向	1-3 子どもの主体的な活動の尊重

数値目標あり		数値目標なし	
A	目標値を達成	A'	計画策定時の実績を上回っている
B	計画期間内に目標値に達成する見込み	B'	計画策定時の実績と変わらない、またはそれ以下である
C	計画期間内の達成が困難		
D	計画策定時の新規事業で、未着手だが計画期間内に着手予定		

評価指標	H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	※評価指標による 評価	※※事業の進 捗評価	27年度以降の事業の方向性		事業の実施期間(27～31年度)												
						継続・拡 大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場 合はその理由を記入	27	28	29	30	31								
①遊び場、施設等の充実																				
子どもが気軽に利用できる施設や場所が充実していると感じる割合(%)	就学前児童 49.3 就学児童 42.7	就学前児童 60.0 就学児童 60.0	就学前児童 59.6 就学児童 49.0	就学前○ 就学 △																
推進施策	個別事業	計画書 記載 ページ	計画策定時の 事業の方向性	目標値 (数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進 捗評価	継続・拡 大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場 合はその理由を記入	27	28	29	30	31							
①遊び場、施設等の充実	こども未来館の運営	73	拡大:事業内容の充実及び入館者の増	/	こども未来館	A'	継続		○	○	○	○	○							
	こども未来館子育てプラザの運営 →再掲:3-1-②	73・138	拡大:事業内容の充実と拠点施設としての機能の充実	/	こども未来館	A'	継続		○	○	○	○	○							
	つどいの広場 →再掲:3-1-②	73・137	拡大:実施か所の増	3か所	子育て支援課	A	拡大	実施箇所の増	○	○	○	○	○							
	地域子育て支援センター事業 →再掲:2-1-②、3-1-②、3-1-③	74・95・137・139	拡大:実施施設の増	4か所	保育課	C	拡大	実施圏の拡大	○	○	○	○	○							
	交通児童館事業	74	継続	/	子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○							
	公園等の整備 (旧:公園整備事業・児童遊園、ちびっこ広場の整備)	74	継続	/	公園緑地課	A'	継続		○	○	○	○	○							
拠点的地域市民館リニューアル	74	拡大:リニューアルの推進	7か所	教育委員会生涯学習課	A	廃止	拠点的地域市民館(8館)のリニューアルが完了するため。	/	/	/	/	/								
②子どもの年齢に応じた居場所づくり	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) →再掲:2-1-①	75・93	拡大:未設置校区の解消と定員の適正化	55か所	教育委員会生涯学習課	A	拡大	子ども・子育て支援関連3法の成立により、平成27年度から対象児童が1～3年から1～6年に拡大されるため。	○	○	○	○	○							
	放課後子ども教室運営事業 →再掲:2-1-①	75・93	継続	8か所	教育委員会生涯学習課	C	継続		○	○	○	○	○							
	赤ちゃん広場	75	拡大:参加者の増	/	図書館	B'	継続		○	○	○	○	○							
	おはなしのへや	76	拡大:開催回数の増	/	図書館	B'	継続		○	○	○	○	○							
	③青少年活動への支援【新設】	こども未来館の運営参画	77	新たな取り組み	/	こども未来館	A'	継続		○	○	○	○	○						
高校生仕事体験プログラム	77	新たな取り組み	/	こども未来館	B'	継続		○	○	○	○	○								
青少年の活動への支援	77	継続	/	商工業振興課	B'	継続		○	○	○	○	○								
若者の就労意欲の醸成	NPOへの支援やニートの就労支援事業を通して若者の働く意欲を高め、就労へのきっかけづくりを行う。	77	継続	/	教育委員会生涯学習課	B'	継続		○	○	○	○	○							
					教育委員会生涯学習課	B'	継続		○	○	○	○	○							

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

※(評価指標による評価)

◎: 目標値を達成 ○: 目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △: 前回調査を多少上回る程度 ▼: 前回調査を下回る

※※(事業の進捗評価)

基本目標	1 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり
施策の方向	1-4 次代の親としての子どもの人間形成

数値目標あり		数値目標なし	
A	目標値を達成	A'	計画策定時の実績を上回っている
B	計画期間内に目標値に達成する見込み	B'	計画策定時の実績と変わらない、またはそれ以下である
C	計画期間内の達成が困難		
D	計画策定時の新規事業で、未着手だが計画期間内に着手予定		

評価指標	H20年度調査		目標 (H26年度)		H25年度調査		※評価指標による評価								
	就学前児童 14.9 就学児童 21.2	就学前児童 50.0 就学児童 50.0	就学前児童 26.6 就学児童 30.9	就学前○ 就学△											
推進施策	個別事業	プラン掲載事業内容		計画書 記載 ページ	計画策定時の 事業の方向性	目標値 (数値目標のあるもののみ)	課名	※事業の進 捗評価	27年度以降の事業の方向性		事業の実施期間(27~31年度)				
									継続・拡 大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場合はその理由を記入	27	28	29	30	31
①親となるための教育の充実	赤ちゃんふれあい体験	乳幼児とのふれあい体験を通して、思春期にある中学生を対象に命の大切さや将来親になるための意識を育みます。		80	継続		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
	中学生と幼児とのふれあい体験などの学習	思春期にある子どもが、幼稚園や保育園との交流を通して、自分を見つめ、親や周りの愛情を再確認する機会として体験学習を進めていく。		80	継続		教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○
②思春期保健対策の充実	まちづくり出前講座(学校版) →再掲:2-4-②	食事や心の健康、タバコ、アルコール等が体に及ぼす影響などについて訪問授業を実施し、子どもの健やかな成長と心身の健康増進を図る。		81・129	拡大:実施枚の増		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
	考えよう 話し合おう みんなの健康づくり (旧:子ども健康学会) →再掲:2-4-②	従来の「子ども健康学会」から学校保健委員会との合同事業とし、各学校や児童生・徒が抱える課題や関心ごとにテーマを設定し、子どもたちが主体となり、学校、地域、医療とも連携しながら実情に合った健康づくりを進めていく。		81・129	継続		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
	性教育の実施(出前講座)	命の大切さや性に関して正しく理解するために、小・中・高等学校を訪問し出前講座をするなど、性教育の充実を図る。		81	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	○
	性の仲間教育	思春期の若者に対し、性に関して若者同士で学ぶ機会をつくり、自ら考え適切に行動できるよう講義、講座(仲間教育)を行う。		82	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	○
	青少年育成事業 →再掲:3-1-③	不登校やひきこもりなどの青少年問題の防止や地域における青少年健全育成活動を支援する。		82・141	継続		教育委員会学校教育課 教育委員会生涯学習課	A' A'	継続 継続		○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
思春期精神保健相談	ひきこもりや摂食障害などの心の病についての相談を行う。		82	継続		健康増進課	B'	継続		○	○	○	○	○	

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

※(評価指標による評価)

◎:目標値を達成 ○:目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △:前回調査を多少上回る程度 ▼:前回調査を下回る

※※(事業の進捗評価)

基本目標	1 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり
施策の方向	1-5 子どもの人権を尊重した環境づくり

数値目標あり		数値目標なし	
A	目標値を達成	A'	計画策定時の実績を上回っている
B	計画期間内に目標値に達成する見込み	C	計画策定時の実績と変わらない、またはそれ以下である
C	計画期間内の達成が困難		
D	計画策定時の新規事業で、未着手だが計画期間内に着手予定		

評価指標	H20年度調査		目標 (H26年度)		H25年度調査		※評価指標による評価		27年度以降の事業の方向性							
	就学前児童	就学児童	就学前児童	就学児童	就学前児童	就学児童	就学前△	就学▼	※※事業の進捗評価	27年度以降の事業の方向性		事業の実施期間(27~31年度)				
推進施策	個別事業	プラン掲載事業内容			計画書記載ページ	計画策定時の事業の方向性	目標値 (数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進捗評価	継続・拡大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場合はその理由を記入	27	28	29	30	31
①子どもの権利に関する啓発活動の充実	子どもが主役の子ども会議の開催	子どもの人権を尊重し、子どもが主役という視点から、今後の子育て事業について意見交換をする子ども会議を開催して、子どもたちの視点からあるべき考え方を提案してもらい、子育て事業の充実を図っていく。			84	新たな取り組み		子育て支援課	A'	拡大	参加人数の拡大	○	○	○	○	○
	人権に関する学習機会の提供	道徳や総合的な学習、学級活動等の様々な場面で命や人権の尊さを学ぶ機会を積極的に設け、人権を尊重する意識を高めます。また、学校においても人権に関する問題が増加しているため、教職員の資質向上、人材育成のための研修会を提供していく。			84	継続		教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○
	人権啓発活動	人権擁護委員会など関係機関と協力し、保育所・幼稚園・小・中学校への訪問授業、イベントでの啓発活動や人権相談を実施するなど、次代を担う子どもたちに豊かな人権感覚を身に付けてもらえるよう啓発し、人権についての正しい理解を促す。			84	継続		福祉政策課	A'	継続		○	○	○	○	○
	子どもの権利擁護	市役所の全ての部署で子どもの人権を守り、尊重することの大切さを周知するために様々な場面で更なる啓発をしていく。			85	継続		子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○
	まちづくり出前講座(子どもの人権)	「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、すべての子どもたちが尊重され、「子ども・子育て支援」につながるよう市民向けに出前講座を実施する。			85	継続		子育て支援課	B'	継続		○	○	○	○	○
	民生委員児童委員協議会の活動支援 →再掲:2-2-2)	研修会を開催し、民生委員児童委員協議会の活動を支援することで、地域における福祉の増進を図る。また、子育てミーティングなどの事業の支援を行う。			85・106	継続		子育て支援課 障害福祉課	A' A'	継続 継続		○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
	②児童虐待防止体制の充実	児童相談	虐待防止や早期発見のため、関係機関と連携し情報を共有しながら適正な相談業務を進める。また、関係機関や関係者の資質向上を目指し、関係機関ごとの虐待対応マニュアルづくりを進める。			86	拡大:相談窓口の認知度の向上		子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○
児童虐待防止に関するネットワークの推進 (旧:児童虐待防止に関するネットワークの設置)		関係機関と連携強化を図り、年1回の協議会、月2回の調整会議、随時個別ケース検討会議を開催し、要保護児童等を継続的に支援し、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止に取り組み、子どもの権利を守る。			86	拡大:関係機関との連携の強化		子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○
児童虐待防止に関する啓発活動の充実		11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、市民向けに様々なイベントやキャンペーンを実施して啓発活動を行うとともに、児童や保護者へ児童虐待予防の啓発リーフレットを配布し、きめ細かな啓発活動を進めていく。			86	拡大:市民意識の高揚		子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○
養育支援訪問事業(子育て支援課分)		養育支援が特に必要である家庭に対し、看護師等が家庭を訪問し、養育の手伝いをし、養育環境の向上を目指す。			87	拡大:訪問件数の増		子育て支援課	B'	継続		○	○	○	○	○
家庭児童相談事業 →再掲:2-1-2)		家庭における適正な児童養育や家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員が適切な指導・助言を行う。			87・98	継続		子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

基本目標	2 子育て家庭を支える環境づくり
施策の方向	2-1 全ての子育て家庭を支援するサービスの充実

評価指標	H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	※評価指標による 評価
	○保育サービスの利用状況についての現状 「希望した時期に保育サービスを利用することができた利用者」割合(%)	就学前児童 78.4	就学前児童 85.0	就学前児童 72.2
○子育てをする環境についての現状 「保育所での多様な保育サービスが充実していると感じる」割合(%)	就学前児童 52.4 就学児童 46.0	就学前児童 60.0 就学児童 60.0	就学前児童 54.9 就学児童 52.0	△
○子育てをする環境についての現状 「子育てについて相談できる窓口が充実していると感じる」割合(%)	就学前児童 53.8 就学児童 43.1	就学前児童 60.0 就学児童 50.0	就学前児童 44.3 就学児童 34.6	▼
○子育てをする環境についての現状 「子育て家庭への経済的援助が充実していると感じる」割合(%)	就学前児童 25.5 就学児童 30.6	就学前児童 50.0 就学児童 50.0	就学前児童 33.8 就学児童 32.9	△

※[評価指標による評価]

◎: 目標値を達成 ○: 目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △: 前回調査を多少上回る程度 ▼: 前回調査を下回る

※[事業の進捗評価]

数値目標あり		数値目標なし	
A	目標値を達成	A'	計画策定時の実績を上回っている
B	計画期間内に目標値に達成する見込み	B'	計画策定時の実績と変わらない、またはそれ以下である
C	計画期間内の達成が困難		
D	計画策定時の新規事業で、未着手だが計画期間内に着手予定		

推進施策	個別事業	プラン掲載事業内容	計画書 記載 ページ	計画策定時の 事業の方向性	目標値 (数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進 捗評価	27年度以降の事業の方向性				事業の実施期間(27~31年度)				
								継続・拡 大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場合はその理由を記入	27	28	29	30	31		
①多様な保育サービスの充実	通常保育事業	保護者の就労などによって家庭で保育できない児童を、概ね午前8時から午後4時まで、57園(私立50園、公立5園、認定こども園2園)で保育する。	91	継続	保育所 57か所 定員 8,320人	保育課	A	継続			○	○	○	○	○	
	延長保育事業	通常保育を3時間延長した11時間以上の保育を行い、概ね午前7時30分から午後7時まで保育する。	91	拡大:実施施設の増及び延長時間の検討	31か所	保育課	C	拡大	実施園の拡大		○	○	○	○	○	
	休日保育事業	保育所入所児童で休日に保護者が就労のため家庭で保育できない児童(定員20名)を、概ね午前8時から午後6時まで保育する。	91	拡大:実施施設の増	2か所	保育課	A	継続			○	○	○	○	○	
	一時保育事業	保護者の就労や疾病、入院、冠婚葬祭、育児疲れなどによって、一時的に家庭での保育ができない場合に保育を実施する。	92	拡大:実施施設の増	55か所	保育課	C	拡大	実施園の拡大		○	○	○	○	○	
	病児・病後児保育事業 (旧:乳幼児健康支援サービス事業)	概ね生後6か月から概ね10歳未満までの保育所等に通っている児童が、病気の回復期に至らず、かつ、当面症状の急変が認められない場合、また、病気の回復期で集団保育等が困難な場合に一時的に保育を実施する。	92	拡大:病児保育の実施施設の増	3か所	保育課	C	拡大	実施施設の拡大		○	○	○	○	○	
	認定こども園	保育所、幼稚園等が就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能を備えるものです。	92	新たな取り組み		保育課	A'	継続			○	○	○	○	○	
	幼稚園預かり保育事業・休業日預かり保育事業	通常保育後、保護者が仕事のため家庭で保育できない場合や、夏休みなど幼稚園の休業日に保育の必要な園児を預かる。	92	継続		保育課		継続			○	○	○	○	○	
	幼稚園対象の研修会・講演会 (子育て講演会)	幼稚園教諭や通園児等の保護者を対象とした研修会や講演会を開催し、幼稚園の現場が抱える課題について、学習の機会や情報を提供する。	93	継続		子育て支援課	B'	継続			○	○	○	○	○	
	認可外保育施設の指導監督	認可外保育施設指導監督基準に基づいて指導監督を行い、保育サービスの質の確保を図る。	93	継続		保育課	B'	継続			○	○	○	○	○	
	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) →再掲:1-3-②	昼間保護者のいない家庭の主に小学校低学年の児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供するため、クラブの設置率を高めるとともに、指導員の研修会を開催するなど各クラブの指導力の向上に努め、児童の健全な育成を図っていく。	75・93	拡大:未設置校区の解消と定員の適正化	55か所	教育委員会生涯学習課	A	拡大	子ども・子育て支援関連3法の成立により、平成27年度から対象児童が1~3年から1~6年に拡大されるため。		○	○	○	○	○	
	放課後子ども教室運営事業 →再掲:1-3-②	すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等を取り組み、推進する。	75・93	継続	8か所	教育委員会生涯学習課	C	継続			○	○	○	○	○	
	ファミリー・サポート・センター事業 →再掲:3-1-③、3-2-①	地域において子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人による育児の相互援助を推進する。	94・140・147	拡大:会員数と利用者の拡大を図るためのPRを工夫	1か所	子育て支援課	A'	拡大	会員数と利用者の拡大を図る		○	○	○	○	○	
	子育て支援ショートステイ事業	保護者の病気や出産等により一時的に養育が困難になった児童や、夫の暴力等により一時的に保護が必要となった母子を、児童福祉施設で受け入れる。	94	継続	4か所	子育て支援課	A	継続			○	○	○	○	○	
子育て支援トワイライト事業	保護者の仕事などにより、恒常的に夜間または休日に家庭での保育に欠ける児童を、児童福祉施設で受け入れる事業の実施について検討する。	94	新たな取り組み	3か所	子育て支援課	A	継続			○	○	○	○	○		

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

基本目標	2 子育て家庭を支える環境づくり
施策の方向	2-1 全ての子育て家庭を支援するサービスの充実

評価指標	○保育サービスの利用状況についての現状 「希望した時期に保育サービスを利用することができた利用者」割合(%)	H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	※評価指標による評価
		就学前児童 78.4	就学前児童 85.0	就学前児童 72.2	▼
	○子育てをする環境についての現状 「保育所での多様な保育サービスが充実していると感じる」割合(%)	就学前児童 52.4 就学児童 46.0	就学前児童 60.0 就学児童 60.0	就学前児童 54.9 就学児童 52.0	△
	○子育てをする環境についての現状 「子育てについて相談できる窓口が充実していると感じる」割合(%)	就学前児童 53.8 就学児童 43.1	就学前児童 60.0 就学児童 50.0	就学前児童 44.3 就学児童 34.6	▼
	○子育てをする環境についての現状 「子育て家庭への経済的援助が充実していると感じる」割合(%)	就学前児童 25.5 就学児童 30.6	就学前児童 50.0 就学児童 50.0	就学前児童 33.8 就学児童 32.9	△

※[評価指標による評価]

◎: 目標値を達成 ○: 目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △: 前回調査を多少上回る程度 ▼: 前回調査を下回る

※[事業の進捗評価]

数値目標あり		数値目標なし	
A	目標値を達成	A'	計画策定時の実績を上回っている
B	計画期間内に目標値に達成する見込み	B'	計画策定時の実績と変わらない、またはそれ以下である
C	計画期間内の達成が困難		
D	計画策定時の新規事業で、未着手だが計画期間内に着手予定		

推進施策	個別事業	プラン掲載事業内容	計画書記載ページ	計画策定時の事業の方向性	目標値 (数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進捗評価	27年度以降の事業の方向性		事業の実施期間(27~31年度)				
								継続・拡大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場合はその理由を記入	27	28	29	30	31
②子育てに関する相談、情報提供の充実	地域子育て支援センター事業 →再掲:1-3-①、3-1-②、3-1-③	地域における子育て支援の拠点として保育所等を活用し、子育て家庭の不安や悩みについての相談や育児講座の開催、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供し、他の子育て事業とも連携を進めていく。	74・95・137・139	拡大:実施施設の増	4か所	保育課	C	拡大	実施圏の拡大	○	○	○	○	○
	子育て支援地域活動事業 →再掲:1-1-②、3-1-③	地域の在宅児童や子育て家庭等に対して、保育所の園庭開放による親子の交流活動を行う。また、保育室・遊戯室等を利用した子育てサークルなどの育成・活動支援、子育て家庭の育児への不安などについての助言・相談等を行う。	61・95・139	拡大:実施施設の増	36か所	保育課	A	拡大	実施圏の拡大	○	○	○	○	○
	保育所地域活動事業 →再掲:1-1-②、3-1-③	高齢者とのふれあい、地域に住む子ども同士の年齢差を超えた交流の実施や育児講座の開催など、地域に密着した交流活動を実施する。	61・95・139	拡大:実施施設の増	39か所	保育課	25年度より上記事業へ統合							
	私立幼稚園地域活動事業 →再掲:1-1-②、3-1-③	幼稚園が持つ子育てに関する専門的機能を活用して、地域の子育て家庭を対象とした研修会の開催、地域住民との交流会等を実施し、地域で安心して子育てできる環境づくりを進める。	62・96・140	継続		保育課	24年度で廃止。市で補助していた園は県事業へ移行							
	幼稚園子育て支援地域活動事業 →再掲:1-1-②、3-1-③	園庭開放による親子の交流、高齢者とのふれあい、子育て相談や育児講座の開催など、地域に密着した交流活動を実施する。	62・96・140	継続		保育課	愛知県事業	継続		○	○	○	○	○
	子育て支援総合コーディネート(旧:子育て支援総合コーディネート事業)	子育て支援の拠点施設である「こども未来館」と協力連携しながら、多様な子育て支援サービス情報の収集と発信を行うことにより、具体的なサービス利用につなげる。	96	継続		こども未来館	A'	継続		○	○	○	○	○
	子育て支援の情報提供	子育てに関する様々なサービスなどの情報をインターネット等を活用して提供する。	96	拡大:子育て情報をコース別に提供		子育て支援課	A'	拡大	「育なび」の内容充実と子育て総合相談窓口の創設	○	○	○	○	○
						子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○
						保育課		拡大	「育なび」の内容充実とアクセス数の増加 方法の拡大	○	○	○	○	○
	子育て情報ハンドブックの発行	0歳から18歳までの子育てに役立つ情報冊子を作成し、子ども保健課が実施する「こにちには赤ちゃん事業」訪問時に配付する。また、ホームページ上でも情報を提供し、内容の更新をお知らせする。	97	拡大:子育て情報をコース別に提供		子育て支援課	B'	拡大	提供情報の拡充	○	○	○	○	○
	子育て情報紙「すくすく」の発行	乳幼児の子育てに関する情報を掲載した情報紙を年2回発行する。	97	継続		子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○
	母子保健電話相談	妊娠、出産、育児に関する母親等からの電話相談に応じ、悩みを持つ親の不安を和らげます。	97	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	○
	子育てプラザにおける子育て相談	こども未来館子育てプラザにおいて、保育士等による子育て相談を随時行う。	97	継続		こども未来館	A'	継続		○	○	○	○	○
	家庭児童相談事業 →再掲:1-5-②	家庭における適正な児童養育や家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員が適切な指導・助言を行う。	87・98	継続		子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○
	教育相談 →再掲:1-2-②	臨床心理士や教育相談員、心理判定員が不登校や人間関係、軽度発達障害等の様々な問題に対して専門的なアドバイスをするなど、児童や生徒、保護者、教員を支援する。	68・98	継続		教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○
青少年相談	学習・学校生活・友人関係等について青少年センターで電話相談や面接相談に応じます。	98	継続		教育委員会生涯学習課	A'	継続		○	○	○	○	○	
少年相談	非行に関する困りごと・いじめ等について少年愛護センターにおいて電話相談や面接相談に応じます。	98	継続		教育委員会生涯学習課	A'		上記窓口へ統合						
主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う主任児童委員を対象に研修会などを実施し、活動を支援する。	99	継続		子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○	



次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

基本目標	2 子育て家庭を支える環境づくり
施策の方向	2-1 全ての子育て家庭を支援するサービスの充実

評価指標	H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	※評価指標による 評価
	○保育サービスの利用状況についての現状 「希望した時期に保育サービスを利用することができた利用者」割合(%)	就学前児童 78.4 就学児童 46.0	就学前児童 85.0 就学児童 60.0	就学前児童 72.2 就学児童 52.0
○子育てをする環境についての現状 「保育所での多様な保育サービスが充実していると感じる」割合(%)	就学前児童 52.4 就学児童 46.0	就学前児童 60.0 就学児童 60.0	就学前児童 54.9 就学児童 52.0	△
○子育てをする環境についての現状 「子育てについて相談できる窓口が充実していると感じる」割合(%)	就学前児童 53.8 就学児童 43.1	就学前児童 60.0 就学児童 50.0	就学前児童 44.3 就学児童 34.6	▼
○子育てをする環境についての現状 「子育て家庭への経済的援助が充実していると感じる」割合(%)	就学前児童 25.5 就学児童 30.6	就学前児童 50.0 就学児童 50.0	就学前児童 33.8 就学児童 32.9	△

※[評価指標による評価]

◎: 目標値を達成 ○: 目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △: 前回調査を多少上回る程度 ▼: 前回調査を下回る

※[事業の進捗評価]

数値目標あり		数値目標なし	
A	目標値を達成	A'	計画策定時の実績を上回っている
B	計画期間内に目標値に達成する見込み		
C	計画期間内の達成が困難	B'	計画策定時の実績と変わらない、またはそれ以下である
D	計画策定時の新規事業で、未着手だが計画期間内に着手予定		

推進施策	個別事業	プラン掲載事業内容	計画書記載ページ	計画策定時の事業の方向性	目標値 (数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進捗評価	27年度以降の事業の方向性		事業の実施期間(27~31年度)				
								継続・拡大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場合はその理由を記入	27	28	29	30	31
③子育てに伴う経済的負担の軽減	子ども手当(H24年度～児童手当)	国の制度により、児童を養育している親または養育者に子ども手当(H24年度～児童手当)を支給する。また、制度の詳細や受給資格について、積極的なPRを行う。	100	新たな取り組み		子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○
	子ども医療費助成事業(旧:乳幼児医療費助成事業)	子どもが保険診療を受けたときに、自己負担分の医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担を緩和する。	100	対象年齢の拡大		子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○
	保育料の軽減	国の定める徴収基準から市が一部助成することにより、子育て家庭に対する保育料の軽減を図る。	100	継続		保育課	B'	継続		○	○	○	○	○
	私立幼稚園就園奨励費補助(旧:私立幼稚園就園奨励制度)	幼稚園が家庭の所得に応じて行う保育料(授業料)、入園料の減免に対して助成する。	101	継続		保育課	A'	継続		○	○	○	○	○
	就学援助	経済的支援を必要とする市立小・中学校に通う児童・生徒のいる家庭の給食や学用品費などの補助を行う。	101	継続		教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○
	私立高等学校授業料補助	私立高校に就学させている家庭に対し、所得に応じて授業料の一部を補助する。	101	継続		教育委員会教育政策課	B'	継続		○	○	○	○	○
	私立専修学校高等課程授業料補助	私立専修学校に就学させている家庭に対し、所得に応じて授業料の一部を補助する。	101	継続		教育委員会教育政策課	B'	継続		○	○	○	○	○

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

基本目標		2 子育て家庭を支える環境づくり												
施策の方向		2-2 安心して子育てできる環境づくり												
評価指標	内容	H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	※評価指標による 評価									
		就学前児童 26.5 就学児童 29.1	就学前児童 50.0 就学児童 50.0	就学前児童 41.8 就学児童 36.3	就学前○ 就学 △									
評価指標	内容	H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	※評価指標による 評価									
		就学前児童 52.1 就学児童 66.3	就学前児童 40.0 就学児童 50.0	就学前児童 43.6 就学児童 56.8	就学前△ 就学 △									
推進施策	個別事業	プラン掲載事業内容	計画書 記載 ページ	計画策定時の 事業の方向性	目標値 (数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進 捗評価	27年度以降の事業の方向性		事業の実施期間(27~31年度)				
								継続・拡 大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場 合はその理由を記入	27	28	29	30	31
①安全で、安心して生活できる環境づくり	交通安全教室	市内の保育所、幼稚園、小・中・高等学校を対象として、各年代にあった交通安全教室を開催し、交通ルールやマナーを指導して交通事故防止を図る。	103	継続		安全生活課	B'	継続		○	○	○	○	○
	交通安全教育指導者・交通安全教育指導員・交通安全指導員の配置(旧:交通安全教育指導者・交通安全教育指導員・交通安全指導員の設置)	交通安全教室での指導、小学生の登下校時の指導・通学路の点検、交通安全広報啓発活動などを行うための教育指導者、教育指導員、交通安全指導員を配置し、子どもの交通事故の防止を図る。	103	継続		安全生活課	B'	継続		○	○	○	○	○
	シートベルト・チャイルドシート着用徹底推進キャンペーン	年3回の着用徹底強化旬間に街頭においてチラシ・啓発品を配付するなどして、シートベルト・チャイルドシートの着用を呼びかけ、乗車中の子どもの安全確保を図る。	103	継続		安全生活課	B'	継続		○	○	○	○	○
	幼児交通安全クラブ連絡協議会補助	各保育所・幼稚園の幼児交通安全クラブで構成する幼児交通安全クラブ連絡協議会へ補助を行い、交通安全意識の高揚、子どもの交通事故防止を図る。	104	継続		安全生活課	B'	継続		○	○	○	○	○
	防犯教室講座	保育所、幼稚園、小・中・高等学校、大学を対象とした各年代にあった防犯教育講座を開催し、犯罪から自らを守り、危険を回避する方法を学ぶことにより犯罪被害の抑止を図る。	104	継続		安全生活課	A'	継続		○	○	○	○	○
	通学路等の安全の確保	通行車両に注意を促す通学路標示板の設置や、通学路の点検、歩道を設置するなど、子どもを事故から守る。	104	継続		安全生活課 道路維持課 道路建設課	B' A' A'	継続 継続 継続		○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	交差点等安全カラー標示	通学路、路肩をカラー舗装で標示し、通学児童及び歩行者等の安全を図る。	104	継続		道路維持課	A'	継続		○	○	○	○	○
②地域ぐるみで子どもを守る環境づくり	安全・安心まちづくり地域防犯事業	地域見回り事業を継続するとともに、地域コミュニティにおける自主的な防犯活動の重要性を啓発し、子どもの登下校の安全確保を目的とした「子ども見まもり隊」へのパトロール用品の配付、地域で活動をする「自主防犯団隊」への帽子・たすき・サイントの配付及び「青パト隊」への青色回転灯の貸与など住民によるパトロール活動などを支援する。	105	継続		安全生活課	B'	継続		○	○	○	○	○
	安全・安心情報配信事業	不審者情報など、市民の安全安心に役立つ緊急情報を携帯電話等にメールで配信する。	105	継続		安全生活課	A'	継続		○	○	○	○	○
	少年愛護センター補導事業	子どもの非行・犯罪防止や変質者等による被害防止の面から、少年相談や関係機関と連携して街頭での合同補導活動を行い、子どもの安全を確保する。	105	継続		教育委員会生涯学習課	B'	継続		○	○	○	○	○
	民生委員児童委員協議会の活動支援 →再掲:1-5-①	研修会を開催し、民生委員児童委員協議会の活動を支援することで、地域における福祉の増進を図る。また、子育てミーティングなどの事業の支援を行う。	85・106	継続		子育て支援課 障害福祉課	A' A'							
③子どもと安心して出かけるためのまちの整備	人にやさしいまちづくり推進事業	誰もが暮らしやすいと感じるように、「人にやさしいまちづくり」の実現を目指し、まちにある段差などの障壁を取り除くこと(バリアフリー)や意識の啓発に努めます。また、モデル事業を選定するなど、具体的な取り組みを行う。	107	継続		建築指導課	B'	継続		○	○	○	○	○
	ユニバーサルデザイン推進事業 →再掲:2-3-②、3-1-①	誰もが暮らしやすいまちや地域社会を実現するため、利便性や安全性に配慮した施設づくりを進めるとともに、小・中学校における教育や、企業、市民への学習機会の提供など、ユニバーサルデザインを実践する思いやりの心を持った人づくりに取り組む。	107・117・136	継続		政策企画課	A'	継続		○	○	○	○	○
	赤ちゃんにやさしいまちづくり →再掲:2-4-①	親子が安心して外出できるよう、授乳コーナーやおむつ交換ができる環境を整えることを目的に、店舗の情報を収集し、また、協力店舗等を募集していく。	107・125	新たな取り組み		子育て支援課	A'	拡大	登録施設・店舗の拡大と市民への周知	○	○	○	○	○
④住宅対策の充実	子育て世帯の優先入居 (旧:ひとり親世帯及び多家族世帯の優先入居) →再掲:2-3-①	ひとり親世帯や5人以上の多家族世帯及び小学校就学前の子を扶養している世帯に対して、市営住宅へ優先して入居できるよう配慮する。	108・112	継続		住宅課	A'	拡大	子育て世帯向け住宅戸数を拡大させる。	○	○	○	○	○
	都心住居の促進	中心市街地等の商業地域及び近隣商業地域内に高齢者、障害者、子育て層を対象とした優良な賃貸住宅や分譲住宅の供給を促進し、子育て家庭の良好な住環境の確保に努める。	108	継続		まちなか活性課 住宅課	A' B'	継続 継続		○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○

※(評価指標による評価)  
 ◎:目標値を達成 ○:目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △:前回調査を多少上回る程度 ▼:前回調査を下回る  
 ※※(事業の進捗評価)

数値目標あり	数値目標なし
A 目標値を達成	A 計画期間内に目標値に達成する見込み
B 計画期間内に目標値に達成する見込み	B 計画期間内の達成が困難
C 計画期間内の達成が困難	C 計画期間内の達成が困難
D 計画期間内の達成が困難	D 計画期間内の達成が困難

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

基本目標	2 子育て家庭を支える環境づくり
施策の方向	2-3 社会的支援を必要としている家庭への対策の充実

※[評価指標による評価]  
 ◎: 目標値を達成 ○: 目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △: 前回調査を多少上回る程度 ▼: 前回調査を下回る

※※[事業の進捗評価]

数値目標あり		数値目標なし	
A	目標値を達成	A'	計画期間内の実績を上回っている
B	計画期間内に目標値に達成する見込み	B'	計画期間内の達成が困難
C	計画期間内の達成が困難	B'	計画期間内の実績と変わらない、またはそれ以下である
D	計画期間内の達成が困難	B'	計画期間内の実績と合わない、またはそれ以下である

評価指標	個別事業	プラン掲載事業内容	計画書記載ページ	計画策定時の事業の方向性	目標値(数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進捗評価	27年度以降の事業の方向性		事業の実施期間(27~31年度)				
								継続・拡大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場合はその理由を記入	27	28	29	30	31
①ひとり親家庭における子育て及び母親等の自立への支援	児童扶養手当	国の制度により母子家庭等に手当を支給して、生活の安定と児童の健全育成を図り、自立に向けて支援する。	110	継続	/	子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○
	豊橋市母子父子福祉手当(旧:遺児手当)	母子家庭・父子家庭等に手当を支給して、福祉の増進と児童の健全育成を図る。	110	継続	/	子育て支援課	B'	継続		○	○	○	○	○
	母子家庭等就業支援事業	母子家庭の母親が就業するために必要な就業支援講座の開催や、母子自立支援員による就業相談、看護師資格取得など高等技能訓練促進事業申請者や自立支援教育訓練講座受講者に対する給付金支給、自立支援プログラム策定などにより、母子家庭の就業を支援し、自立を促す。	110	拡大:国の制度の動向により事業を拡大	/	子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○
	母子相談事業	母子自立支援員が母子家庭の母や寡婦の多様な相談に応じ、自立に必要な情報提供、助言・指導をすることで就業支援をする。また、ハローワーク豊橋とも連携し、求職活動に関する支援を行う。	111	継続	/	子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○
	母子寡婦福祉資金貸付事業	児童の進入学に必要な就学支度資金、学費等に必要な修学資金等、必要な資金を貸し付けることで、母子・寡婦の将来の経済的自立の促進や生活意欲の助長、児童の福祉の増進を図る。	111	継続	/	子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○
	母子家庭等医療費助成事業	母子・父子家庭と父母のいない子どもが保険診療を受けたとき、医療費の自己負担分を助成し、経済的負担を軽減する。	111	継続	/	子育て支援課	B'	継続		○	○	○	○	○
	母子家庭等日常生活支援事業	母子・父子及び寡婦家庭で一時的に日常生活に支障が生じた場合に生活を支援する者を派遣するなど生活の安定を図る。	111	継続	/	子育て支援課	B'	継続		○	○	○	○	○
	子育て世帯の優先入居(旧:ひとり親世帯及び多家族世帯の優先入居)→再掲:2-2-3	ひとり親世帯や5人以上の多家族世帯及び小学校就学前の子を扶養している世帯に対して、市営住宅へ優先して入居できるように配慮する。	108・112	継続	以下、2-2-3参照	住宅課	A'	拡大	子育て世帯向け住宅戸数を拡大させる。	○	○	○	○	○
	豊橋市母子福祉会との連携	親子交流事業等を通して母子家庭の母と子がコミュニケーションを深めるきっかけづくりとなるよう、母子家庭の福祉の増進を図る。	112	継続	/	子育て支援課	B'	継続		○	○	○	○	○
	②障害がある児童の子育てへの支援	こども発達センターの運営(旧:地域療育センター(仮称)の建設)[新規]→再掲:2-4-3	障害の早期発見・早期療育、障害児のいる家庭への支援、療育関係機関等との連携、地域における療育の技術力向上をコンセプトに、相談、医療(診療・リハビリ)を中心に、外来グループ療育等を実施する療育システムの拠点として、関係する施設との連携を図りながら子どもたちの成長を支援する。	113・131	新たな取り組み	/	こども発達センター	A'	継続		○	○	○	○
言語訓練事業		言語につまづきのある児童へこども発達センターにおいて言葉の訓練を行う。	113	拡大:医療連携によるリハビリ	/	こども発達センター	A'	継続		○	○	○	○	○
外来グループ療育事業(つつじ教室)		健診事後教室で指導が必要とされた児童に対し、身辺自立や社会性を習得するための訓練や言語指導等を行い、保育所等での集団生活に円滑に適應できる力が身につくよう支援する。	113	拡大:事業の充実	/	こども発達センター	A'	継続		○	○	○	○	○
障害者相談支援事業		障害のある方やその家族が、地域で安心して生活を送るために委託を受けた事業所が生活全般に関わる相談に応じたり、必要な情報を提供したりする。	114	拡大:事業の周知	/	障害福祉課	A'	継続		○	○	○	○	○
障害児等療育支援事業		在宅の知的障害児(者)、身体障害児(者)及びその疑いのある児童等のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、障害児施設等の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助や調整等を行い、地域の障害児及びその家族、保育所、学校等を支援する。	114	拡大:施設の増	/	こども発達センター	A'	継続		○	○	○	○	○
発達障害児への支援		自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めていく。	114	拡大:障害の理解と周知	/	障害福祉課 こども保健課 こども発達センター 教育委員会学校教育課	A' B' A' B'	継続 継続 継続 継続		○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
障害児保育		就労などによって家庭で保育できない、中軽度の障害児と障害のない子どもとの統合保育を実施する。	114	継続	/	保育課	A'	拡大	指定園の拡大	○	○	○	○	○
児童発達支援センター(高山学園)(旧:知的障害児通園事業)		知的障害や発達障害のある就学前児童(旧:就学前の知的障害児)を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応訓練、機能低下防止のための訓練・指導など、自立した生活に必要な知識・技能を習得するための支援を行う。	115	継続	/	保育課	B'	継続		○	○	○	○	○

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

基本目標	2 子育て家庭を支える環境づくり
施策の方向	2-3 社会的支援を必要としている家庭への対策の充実

※[評価指標による評価]  
 ◎: 目標値を達成 ○: 目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △: 前回調査を多少上回る程度 ▼: 前回調査を下回る

※※[事業の進捗評価]

数値目標あり		数値目標なし	
A	目標値を達成	A'	計画策定時の実績を上回っている
B	計画期間内に目標値に達成する見込み	B'	計画策定時の実績と変わらない、またはそれ以下である
C	計画期間内の達成が困難	B'	
D	計画策定時の新規事業で、未着手だが計画期間内に着手予定	B'	

評価指標	H20年度調査		目標 (H26年度)		H25年度調査		※評価指標による評価												
	就学前児童 就学児童	29.4 33.0	就学前児童 就学児童	50.0 50.0	就学前児童 就学児童	42.2 37.9	就学前○ 就学△												
○子育てをする環境についての現状「ひとり親家庭及び障害がある児童への支援が充実していると感じる」割合(%)																			
○子育てをする環境についての現状「外国人家庭への子育て支援が充実していると感じる」割合(%)																			
推進施策	個別事業	プラン掲載事業内容			計画書記載ページ	計画策定時の事業の方向性	目標値(数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進捗評価	27年度以降の事業の方向性					事業の実施期間(27~31年度)				
										継続・拡大・廃止	27	28	29	30	31				
	小・中学校における特別支援教育の充実	障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて保護者の理解を得ながら適切な教育的支援を行う「特別支援教育」の充実を図る。			115	継続		教育委員会学校教育課	B'	継続		○	○	○	○	○			
	介護給付事業(旧:障害児居宅生活支援事業)	身体・知的障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイサービス等の支援を行う。			115	拡大:事業者の増とサービスのPR		障害福祉課	A'	継続		○	○	○	○	○			
	障害児自立支援医療(育成)給付(旧:身体障害児育成医療給付)	身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療等を給付する。			115	継続		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○			
	重症心身障害児(者)短期入所利用支援事業	愛知県府の指定を受けた施設に重症心身障害児(者)がショートステイを利用した場合に施設に対して補助を行うことで、ショートステイの利用を奨励する。			116	拡大:市内の指定施設増への働きかけ		障害福祉課	A'	継続		○	○	○	○	○			
	障害児福祉手当	20歳未満の重度心身障害児に世帯の所得に応じて福祉手当を支給し、経済的な負担軽減を図る。			116	継続		障害福祉課	B'	継続		○	○	○	○	○			
	特別児童扶養手当	心身に障害のある20歳未満の児童を養育している保護者に世帯の所得に応じて特別児童扶養手当を支給し、経済的な負担軽減を図る。			116	継続		障害福祉課	B'	継続		○	○	○	○	○			
	心身障害高校生奨学金、入学準備金	心身に障害のある高校生や盲・ろう・特別支援学校の高等部の生徒に対し、世帯の所得に応じて奨学金を支給する。また、高校や盲・ろう・特別支援学校に進学する場合に、世帯の所得に応じて入学準備金を支給する。			116	継続		障害福祉課	B'	継続		○	○	○	○	○			
	ユニバーサルデザイン推進事業→再掲:2-3-2)、3-1-①	誰もが暮らしやすいまちや地域社会を実現するため、利便性や安全性に配慮した施設づくりを進めるとともに、小・中学校における教育や、企業、市民への学習機会の提供など、ユニバーサルデザインを実践する思いやりの心を持った人づくりに取り組む。			107・117・136	継続		政策企画課	A'	継続		○	○	○	○	○			
③外国人家庭における子育てへの支援	外国人母子保健相談	ポルトガル語、英語の通訳を通して、乳幼児とその保護者に対して、妊娠、出産・育児・こどもの発達に関する悩み相談を実施することで、不安の軽減を図る。			118	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	○			
	外国人相談事業	ポルトガル語、スペイン語、英語などにより、市政全般、日常生活での問題などの相談事業を実施し、生活を支援する。			118	継続		多文化共生・国際課	B'	継続		○	○	○	○	○			
	外国語版子育て情報ハンドブックの発行	外国人の保護者に子育て情報を提供できるよう、子育て支援事業をとりまとめた情報冊子を外国語で作成していく。			118	新たな取り組み		子育て支援課	A'	継続		○	○	○	○	○			
	プレスクール事業	ブラジル人託児所等に通う就学前児童に対して、定期的な日本語教室や日本の習慣を学ぶ機会を提供することで円滑な学校生活を支援する。			119	拡大:実施施設の増		多文化共生・国際課	B'	継続		○	○	○	○	○			
	外国人児童保育円滑化事業	外国人児童・保護者を対象に、通訳を介して保育に関する情報の提供や相談、指導を行うことにより、保育所への円滑な適応とコミュニケーション機会を提供する事業を実施する。			119	拡大:実施施設の増		保育課	B'	継続		○	○	○	○	○			
	海外協力交流研修員受入事業	ブラジルの教職員を研修生として受け入れ、ブラジル人児童・生徒に対する学習支援とその保護者への教育相談を行うとともに、日本の教育制度をブラジル本国に周知する。			119	継続		多文化共生・国際課	B'	継続		○	○	○	○	○			
	外国人の子どもへのアフタースクール事業	外国人居住地域の外国人児童生徒を対象に、学校、地域住民、保護者等が連携して夏休みに、日本語や学習の習得が進むよう支援を行う。			119	拡大:実施所の増		多文化共生・国際課	B'	継続		○	○	○	○	○			
	子ども多文化共生センター(仮称)の設置	国際学級を担任する教員の技量の向上やノウハウの蓄積、外国人児童・生徒への就学支援などをさらに推進するため、「子ども多文化共生センター(仮称)」の設置を目指す。また、関係各課との連携や情報の共有できる体制を検討する。			67・120	新たな取り組み		教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○			

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

基本目標	2 子育て家庭を支える環境づくり
施策の方向	2-4 健康で子育てできる支援の充実

※(評価指標による評価)

◎: 目標値を達成 ○: 目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △: 前回調査を多少上回る程度 ▼: 前回調査を下回る

※※(事業の進捗評価)

評価指標	H20年度調査	目標 (H26年度)		H25年度調査	※評価指標による評価
		就学前児童	就学児童		
○子育てをする環境についての現状「妊娠から出産、育児まで親子への健康管理が充実していると感じる」割合(%)	就学前児童 49.3 就学児童 52.2	就学前児童 60.0 就学児童 60.0	就学前児童 67.6 就学児童 62.7		◎
○子育てをする環境についての現状「子どものための医療施設が充実していると感じる」割合(%)	就学前児童 59.9 就学児童 55.4	就学前児童 70.0 就学児童 70.0	就学前児童 73.4 就学児童 65.4	就学前◎ 就学 ○	

数値目標あり		数値目標なし	
A 目標値を達成	A'	B 計画期間内に目標値に達成する見込み	B'
B 計画期間内の達成が困難	B'	C 計画期間内の達成が困難	C'
C 計画期間内の達成が困難	C'	D 計画期間内の達成が困難	D'
D 計画期間内の達成が困難	D'		

推進施策	個別事業	プラン掲載事業内容	計画書記載ページ	計画策定時の事業の方向性	目標値(数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進捗評価	27年度以降の事業の方向性		事業の実施期間(27~31年度)				
								継続・拡大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場合はその理由を記入	27	28	29	30	31
①妊娠・出産・育児の支援	母子健康手帳の交付	母子の健康管理を妊娠中から効果的に行うために、妊娠届出のあった妊婦に手帳を交付する。	122	継続		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
	マタニティマークの普及	妊娠していることを表示し、周囲への配慮を促す「マタニティマーク」を妊婦に配布し、また、市民への啓発を図ることで妊婦にやさしいまちづくりを目指す。	122	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	○
	妊婦・乳児健康診査	妊婦及び乳児の健康増進と疾病の予防、早期発見のため、公費負担での健康診査を行い、健康管理を支援する。	122	拡大: 検査内容の拡大		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	出産後の子育ての不安を軽減し、乳児家庭の孤立化を防止するため、生後4か月までの乳児がいる家庭を看護師等が家庭訪問する。	123	継続		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
	養育支援訪問事業(こども保健課分)(旧: 育児支援家庭訪問指導事業)	育児不安などを持つ出産間もない養育者を対象に、保健師、助産師が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援を行う。	123	継続		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
	乳幼児健康診査(4か月児健康診査・1歳6ヶ月児健康診査・3歳児健康診査)	心身の発育・発達障害を早期に発見するとともに、育児の相談や指導をすることで、乳幼児の健やかな成長と、健康の保持増進を支援する。	123	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	○
	4か月児事後健康診査	4か月児健康診査の結果から、経過観察が必要な乳児に対して健診を実施し、心身の発育・発達障害を早期に発見するとともに、早期治療のために適切な指導を行う。	123	継続		こども保健課		23年度に事業終了						
	健診事後相談	乳幼児の健康診査の結果から心身の状況、育児など経過観察が必要な乳幼児に対し、保健師による個別相談、心理相談員による発達相談などの支援を行う。	124	継続		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
	健診事後教室	1歳6か月児及び3歳児健康診査の結果、言葉や精神発達の面で経過観察が必要な児童に対し、遊びを通じた教室を実施し、発達の確認や相談・指導を行う。	124	継続		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
	妊産婦歯科健康診査(旧: 妊産婦・乳幼児歯科健康診査)	妊産婦の口腔疾患の早期発見と予防を図るため歯科健診を実施する。	124	継続		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
	2歳児歯科健康診査	う歯になりやすい時期の健診やフッ素塗布(有料)を行うことにより、むし歯予防と歯の健康づくりへの意識の向上を図る。	124	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	○
	不妊治療費補助	特定不妊治療及び一般不妊治療に要する費用の一部を補助し、不妊治療の経済的負担の軽減を図る。	125	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	○
	赤ちゃんにやさしいまちづくり一再掲: 2-2-3	親子が安心して外出できるよう、授乳コーナーやおむつ交換ができる環境を整えることを目的に、店舗の情報を収集し、また、協力店舗等を募集していく。	107・125	新たな取り組み		子育て支援課	A'	拡大	登録施設・店舗の拡大と市民への周知	○	○	○	○	○
	②親子の健康づくりの推進	保健所・保健センターの運営事業	保健所・保健センターを平成22年4月にオープンし、誰もが健康でいきいきと暮らせるよう豊橋市の保健の中核施設として健康づくりを進めていく。	126	拡大: 事業の充実及び施設の整備		健康政策課	A'	拡大	事業の充実及び施設の整備	○	○	○	○
パパママ教室		妊婦とその夫を対象に、安心して子育てができるよう、妊娠・出産、育児に必要な知識を身につけるとともに、父親の子育てについての意識づくりや親同士の交流などを行う。	126	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	
ティーンズマタニティクラス		若年妊産婦に対して妊娠・出産・育児に関する正しい知識を普及する。また、若年妊産婦同士の交流と相互啓発を深め、出産や育児に対する不安の軽減及び母性意識の高揚を図る。さらに、今後の人生設計と家族計画について考える機会とする。	H22年度~新規	-		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	
母性健康管理指導事項連絡カードの普及		働く女性の母性保護のため、医師から事業主へ母性健康管理指導事項を連絡するカードについて、広報活動などにより認知度、利用率の向上を図る。	126	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	
産婦・新生児訪問指導		助産師が産後間もない家庭を訪問し、産後の健康管理や育児等について相談を行うことで、育児の不安軽減を図る。	127	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

基本目標	2 子育て家庭を支える環境づくり
施策の方向	2-4 健康で子育てできる支援の充実

※(評価指標による評価)  
 ◎: 目標値を達成 ○: 目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △: 前回調査を多少上回る程度 ▼: 前回調査を下回る  
 ※※(事業の進捗評価)

評価指標	○子育てをする環境についての現状「妊娠から出産、育児まで親子への健康管理が充実していると感じる」割合(%)	H20年度調査 就学前児童 49.3 就学児童 52.2	目標 (H26年度) 就学前児童 60.0 就学児童 60.0	H25年度調査 就学前児童 67.6 就学児童 62.7	※評価指標による評価 ◎
	○子育てをする環境についての現状「子どものための医療施設が充実していると感じる」割合(%)	就学前児童 59.9 就学児童 55.4	就学前児童 70.0 就学児童 70.0	就学前児童 73.4 就学児童 65.4	就学前◎ 就学 ○

数値目標あり		数値目標なし	
A	目標値を達成	A'	計画期間内に目標値に達成する見込み
B	計画期間内に目標値に達成する見込み	C	計画期間内の達成が困難
C	計画期間内の達成が困難	D	計画期間内の達成が困難で、未着手だが計画期間内に着手予定
D	計画期間内の達成が困難で、未着手だが計画期間内に着手予定	B'	計画期間内の達成が困難で、またはそれ以下である

推進施策	個別事業	計画書記載ページ	計画策定時の事業の方向性	目標値(数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進捗評価	27年度以降の事業の方向性		事業の実施期間(27~31年度)				
							継続・拡大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場合はその理由を記入	27	28	29	30	31
未熟児・ハイリスク児等訪問指導	低出生体重児や未熟児、支援を必要とする乳幼児の保護者に対し、育児の不安軽減や子どもの健全な発育・発達のために訪問指導を行い、家族を含めた母子の健康保持増進に努めます。	127	継続		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
離乳食講習会	生後5か月前後の子どもの持つ保護者等を対象に、基本的な離乳食の作り方・与え方について講習会を実施することで、生活習慣の基盤をつくることのできるよう支援する。	127	継続		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
育児教室(大きくあれ)	未熟児及び双子などを育児している保護者同士の交流を行い、育児への不安や孤立感の軽減を図る。	127	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	○
予防接種の実施	学校保健、医療機関などと連携し、情報の提供と保護者への積極的な働きかけをすることで、予防接種率の向上を図る。また、予防接種関係法令及び予防接種ガイドラインに沿い、安全に事業を実施する。	128	継続		健康政策課	A'	拡大	予防接種法の改定による定期予防接種の増加	○	○	○	○	○
保育所における食育の推進事業	規則正しい食生活、食事づくり、食べ物に対する興味を持つことなどを通して、園児が楽しく食べる子どもに成長するよう、保育所職員を対象に「食育」に関する研修や意見交換会などを開催する。	128	継続		保育課	B'	継続		○	○	○	○	○
食生活について考えよう「うちの子 元気! 大作戦」	望ましい食生活の習慣化に取り組むため、小学生の保護者を対象に講話を行う。	128	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	○
食農教育の推進	学校給食等を通して地産地消など、食農教育の大切さを普及していく。	128	継続		教育委員会学校教育課	A'	継続		○	○	○	○	○
考えよう 話し合おう みんなの健康づくり(旧:子ども健康学会)→再掲:1-4-2	従来の「子ども健康学会」から学校保健委員会との合同事業とし、各学校や児童生・徒が抱える課題や関心ごとにテーマを設定し、子どもたちが主体となり、学校、地域、医療とも連携しながら実情に合った健康づくりを進めている。	81・129	継続		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
フッ素洗口事業	年長児と小学生を対象に継続的にフッ素洗口を実施し、子どもをむし歯から守るとともに、むし歯予防意識の向上を図る。	129	拡大:実施園、実施校の増		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
まちづくり出前講座(学校版)→再掲:1-4-2	食事や心の健康、タバコ、アルコール等が体に及ぼす影響などについて訪問授業を実施し、子どもの健やかな成長と心身の健康増進を図る。	81・129	拡大:実施校の増		こども保健課	A'	継続		○	○	○	○	○
禁煙・防煙事業	未成年者、妊産婦に対し、喫煙の害について知識を普及し、吸わない世代の育成を図る。また、受動喫煙を防止するために、禁煙・分煙環境を整える。	129	継続		健康増進課	A	継続		○	○	○	○	○
健康のまちづくり事業(親子健康塾)	小学生と保護者を対象に、規則正しい生活について考える教室を開催し、家族ぐるみでの健康づくりを目指す。	130	継続		健康増進課				/	/	/	/	/
健康のまちづくり事業(地域健康づくり活動支援)	糖尿病をはじめとする生活習慣病予防を各校区で継続して取り組むことを支援し、豊橋市全体が健康になることを目指す。	130	継続		健康増進課	B'	継続		○	○	○	○	○
保護者の健康づくりの推進(がん検診・健康診査、成人歯科健康診査等)(旧:親の健康づくりの推進)	健康で暮らすことができるよう、健康づくりや生活習慣病予防などの意識啓発を進めるとともに、各種検診(健診)の大切さを周知し、受診率の向上を図る。また、医療機関など関係機関との連携により事業の充実を図る。	130	継続		健康増進課	A'	継続		○	○	○	○	○
健康に関する啓発	関係機関と協働で、歯の衛生週間、禁煙週間、世界禁煙デーなどをイベントや街頭キャンペーン、パネル展示などで健康づくりをPRする。	130	継続		健康増進課	A'	拡大	新事業の創設	○	○	○	○	○
③小児医療の充実	休日夜間診療体制の推進(旧:休日夜間診療所の運営)	131	拡大:内科・小児科・歯科診療環境の整備		健康政策課	A'	継続		○	○	○	○	○
こども発達センターの運営(旧:地域療育センター(仮称)の建設)【新規】→再掲:2-3-2	障害の早期発見・早期療育、障害児のいる家庭への支援、療育関係機関等との連携、地域における療育の技術力向上をコンセプトに、相談、医療(診療・リハビリ)を中心に、外来グループ療育等を実施する療育システムの拠点として、関係する施設との連携を図りながら子どもの成長を支援する。	113・131	新たな取り組み		こども発達センター	A'	継続		○	○	○	○	○
未熟児養育医療給付	養育のため入院を必要とする未熟児に対し、必要な医療費等の給付を行う。	131	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	○
小児慢性特定疾患医療給付(旧:小児慢性特定疾患治療研究事業)	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等に対し、医療費等の給付を行う。	132	継続		こども保健課	B'	継続		○	○	○	○	○

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

基本目標	3 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり
施策の方向	3-1 子育てで支援社会づくり

評価指標	H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	※評価指標による 評価
○子育てをする環境についての現状 「同世代の子を持つ親同士が交流する場が整っていると感じる」割合(%)	就学前児童 48.0 就学児童 37.4	就学前児童 60.0 就学児童 50.0	就学前児童 45.4 就学児童 32.4	▼
○子育てに関して不安を感じるものの現状 「子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者」の割合(%)	就学前児童 92.2 就学児童 90.3	就学前児童 85.0 就学児童 85.0	就学前児童 91.0 就学児童 89.6	△
○子育てをする環境についての現状 「地域で子育てをする環境が整備されていると感じる」割合(%)	就学前児童 33.4 就学児童 33.8	就学前児童 50.0 就学児童 50.0	就学前児童 40.3 就学児童 32.7	就学前△ 就学 ▼

※【評価指標による評価】  
◎: 目標値を達成 ○: 目標を下回るが前調査を10ポイント以上上回る △: 前調査を多少上回る程度 ▼: 前調査を下回る

※【事業の進捗評価】

数値目標あり		数値目標なし	
A 目標値を達成	計画期間内に目標値に達成する見込み	A'	計画策定時の実績を上回っている
B 計画期間内に目標値に達成する見込み		B'	計画策定時の実績と変わらない、またはそれ以下である
C 計画期間内の達成が困難			
D 計画策定時の数値目標で、未着手だが計画期間内に着手予定			

推進施策	個別事業	プラン掲載事業内容	計画書記載ページ	計画策定時の事業の方向性	目標値 (数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進捗評価	27年度以降の事業の方向性			事業の実施期間(27~31年度)					
								継続・拡大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場合はその理由を記入	27	28	29	30	31		
①子育てを社会で支える意識の啓発	子育て応援プラン推進地域協議会(仮称)の設置(旧:子育て支援啓発活動(子育てネットワーク会議)→25.6月~豊橋市子ども子育て会議創設)	地域で子育てに関わる活動をしている方々と行政が、次世代育成支援行動計画の推進と子育てをテーマに意見交換を行い、社会全体で子育てに取り組むための意識づくりや課題について話し合うことで、事業が継続的につながるようネットワークを強化していく。	135	新たな取り組み	/	子育て支援課	A'	継続			○	○	○	○	○	
	はぐみんデーの周知	愛知県が、毎月19日を子育て応援の日「はぐみんデー」としていることをPRし、家庭、地域、職場で子育てについて考えるきっかけづくりを行う。	135	拡大:PRの推進	/	子育て支援課	B'	拡大	PRの推進		○	○	○	○	○	
	子育て講演会 →再掲:1-1-①	子育てに関わる問題について、保護者等を対象に講演会を開催し、子育て支援の一助とする。	58・135	拡大:講座の内容及び対象の拡大	/	子育て支援課	B'	継続			○	○	○	○	○	
	労働条件に関する制度等の啓発 →再掲:3-2-①、3-2-③	市民・企業に対し、労働に関する法制度等について啓発を行い、労働条件の向上を図る。	136・146・149	継続	/	市民協働推進課	B'	継続			○	○	○	○	○	
	両立支援を充実させるための各種制度の周知(旧:企業等への男女共同参画意識の啓発) →再掲:3-2-①、3-2-③	企業に対し、労働環境改善に向け、仕事と家庭の両立支援を充実させるための各種助成制度の周知を図る。	136・146・149	継続	/	市民協働推進課	B'	継続			○	○	○	○	○	
	家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発 →再掲:3-2-①、3-2-②	男女共同参画社会を実現するために女性問題・男性問題の解決を目的とした市民向け講座等の実施や啓発紙の発行等情報提供を行うことで、市民一人ひとりの家庭生活における男女共同参画意識を高めていく。	136・146・148	継続	/	市民協働推進課	A'	継続			○	○	○	○	○	
	ユニバーサルデザイン推進事業 →再掲:2-3-②、3-1-①	誰もが暮らしやすいまちや地域社会を実現するため、利便性や安全性に配慮した施設づくりを進めるとともに、小・中学校における教育や、企業、市民への学習機会の提供など、ユニバーサルデザインを実践する思いやりの心を持った人づくりに取り組む。	107・117・136	継続	/	政策企画課	A'	継続			○	○	○	○	○	
	②子育ての仲間づくりのための支援	地域子育て支援センター事業 →再掲:1-3-①、2-1-②、3-1-③	地域における子育て支援の拠点として保育所等を活用し、子育て家庭の不安や悩みについての相談や育児講座の開催、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供し、他の子育て事業とも連携を進めていく。	74・95・137・139	拡大:実施施設の増	4か所	保育課	C	拡大	実施圏の拡大		○	○	○	○	○
		ここにごサークル(旧:ワイワイ・すくすく広場) →再掲:1-1-①	乳幼児とその保護者を対象に月1~2回程度、午前中に気軽に親子・親同士の交流ができる場を提供し、地域に密着した子育てを応援するふれあい・交流活動を拡大する。また、子ども未来館とネットワーク化を進めていく。	57・137	拡大:実施箇所数の増	37	子ども未来館	B	拡大	既存ここにごサークルのサポート強化及び計画的に実施校区を増やす。		○	○	○	○	○
		つどいの広場 →再掲:1-3-①	0~3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に集う場を設け、育児に関する情報交換や仲間づくりを進める。また、子育てに関する講習会を開催するなど、学びの機会も提供する。	73・137	拡大:実施か所の増	3か所	子育て支援課	A	拡大	実施箇所の増		○	○	○	○	○
子ども未来館子育てプラザの運営 →再掲:1-3-①		0~3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、遊びの場や子育て情報の提供及び仲間づくりの場として子育て家庭を応援する。また、本市の子育て支援の拠点として地域の子育て事業とネットワーク化を進めていく。	73・138	拡大:事業内容の拡充と拠点施設としての機能の充実	/	子ども未来館	A'	継続			○	○	○	○	○	
③地域で子どもを育てる体制の整備	地域子育て支援センター事業 →再掲:1-3-①、2-1-②、3-1-②	地域における子育て支援の拠点として保育所等を活用し、子育て家庭の不安や悩みについての相談や育児講座の開催、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供し、他の子育て事業とも連携を進めていく。	74・95・137・139	拡大:実施施設の増	4か所	保育課	C	拡大	実施圏の拡大		○	○	○	○	○	
	子育て支援地域活動事業 →再掲:1-1-②、2-1-②	地域の在宅児童や子育て家庭等に対して、保育所の園庭開放による親子の交流活動を行う。また、保育室・遊戯室等を利用した子育てサークルなどの育成・活動支援、子育て家庭の育児への不安などについての助言・相談等を行う。	61・95・139	拡大:実施施設の増	36か所	保育課	A	拡大	実施圏の拡大		○	○	○	○	○	
	保育所地域活動事業 →再掲:1-1-②、2-1-②	高齢者とのふれあい、地域に住む子ども同士の年齢差を超えた交流の実施や育児講座の開催など、地域に密着した交流活動を実施する。	61・95・139	拡大:実施施設の増	39か所	保育課					/	/	/	/	/	
	私立幼稚園地域活動事業 →再掲:1-1-②、2-1-②	幼稚園が持つ子育てに関する専門的機能を活用して、地域の子育て家庭を対象とした研修会の開催、地域住民との交流会等を実施し、地域で安心して子育てできる環境づくりを進める。	62・96・140	継続	/	保育課					/	/	/	/	/	
	幼稚園子育て支援地域活動事業 →再掲:1-1-②、2-1-②	園庭開放による親子の交流、高齢者とのふれあい、子育て相談や育児講座の開催など、地域に密着した交流活動を実施する。	62・96・140	継続	/	保育課					○	○	○	○	○	

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

基本目標	3 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり
施策の方向	3-1 子育て支援社会づくり

評価指標	○子どもを預かってもらえる現状 「子育てが家族や地域の人に支えられていると感じる」割合(%)	H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	※評価指標による 評価
		就学前児童 83.7 就学児童 86.1	就学前児童 87.0 就学児童 90.0	就学前児童 88.2 就学児童 89.1	就学前◎ 就学 △
	○子育てをする環境についての現状 「同世代の子を持つ親同士が交流する場が整っていると感じる」割合(%)	就学前児童 48.0 就学児童 37.4	就学前児童 60.0 就学児童 50.0	就学前児童 45.4 就学児童 32.4	▼
	○子育てに関して不安を感じるものの現状 「子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者」の割合(%)	就学前児童 92.2 就学児童 90.3	就学前児童 85.0 就学児童 85.0	就学前児童 91.0 就学児童 89.6	△
○子育てをする環境についての現状 「地域で子育てをする環境が整備されていると感じる」割合(%)	就学前児童 33.4 就学児童 33.8	就学前児童 50.0 就学児童 50.0	就学前児童 40.3 就学児童 32.7	就学前△ 就学 ▼	

※〔評価指標による評価〕

◎:目標値を達成 ○:目標を下回るが前調査を10ポイント以上上回る △:前調査を多少上回る程度 ▼:前調査を下回る

※※〔事業の進捗評価〕

数値目標あり		数値目標なし	
A	目標値を達成	A'	計画策定時の実績を上回っている
B	計画期間内に目標値に達成する見込み	B'	計画策定時の実績と変わらない、またはそれ以下である
C	計画期間内の達成が困難		
D	計画策定時の新規事業で、未着手だが計画期間内に着手予定		

推進施策	個別事業	プラン掲載事業内容	計画書 記載 ページ	計画策定時の 事業の方向性	目標値 (数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進 捗評価	27年度以降の事業の方向性		事業の実施期間(27~31年度)				
								継続・拡大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場合はその理由を記入	27	28	29	30	31
	ファミリー・サポート・センター事業 →再掲:2-1-①、3-2-①	地域において子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人による育児の相互援助を推進する。	94・140・147	拡大:会員数と利用者の拡大を図るためのPRを工夫	1か所	子育て支援課	A'	拡大	会員数と利用者の拡大を図る	○	○	○	○	○
	子育てサポーターの養成 →再掲:1-1-①	こども未来館及び各地域で開催する「こここサークル」で子育て支援を行うボランティアに対し各種養成講座を開催する。また、新たな参加者を募集するためPRを進めていく。	57・140	拡大:講座の拡充及び参加者の増		こども未来館	A'	継続		○	○	○	○	○
	読み聞かせボランティアの養成	中央図書館、市民館などで子どもたちを対象に絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを通して本への興味を起こさせるためのボランティアを養成する。	141	継続		図書館	B'	継続		○	○	○	○	○
	PTA活動の推進	児童生徒の健全な育成を図るため、市内各地域のPTA活動が活発に行えるよう、各小中学校PTAの連絡協議会の運営を支援し、相互の連絡、提携、協調を図る。	141	継続		教育委員会生涯学習課	B'	継続		○	○	○	○	○
	子ども会活動の推進	子どもたちが集団活動を通じて楽しく心身をきたえ、社会生活を営むための基本的マナーやルールを身につけるために、地域の育成者が行う子ども会活動の推進を図る。	141	継続		教育委員会生涯学習課	B'	継続		○	○	○	○	○
	青少年育成事業 →再掲:1-4-②	不登校やひきこもりなどの青少年問題の防止や地域における青少年健全育成活動を支援する。	82・141	継続		教育委員会学校教育課 教育委員会生涯学習課	A' A'	継続		○	○	○	○	○
	住みよい暮らしづくり計画の作成 →再掲:1-1-①	子育てを含め、地域住民が主体となって地域の特色、問題点や課題などを洗い出し、将来に向けての地域のあり方や取り組みなど地域の主体的な行動計画を作成する。	59・142	拡大:実施校区の拡大		市民協働推進課	A'	拡大	引き続き、実施校区の拡大に取組む。	○	○	○	○	○
	校区市民館のコミュニティーセンター機能の強化 →再掲:1-1-①	校区市民館を地域のまちづくりの拠点とし、自治会、各種活動団体、NPO、ボランティア等地域で活動している団体が活動しやすい環境を整える。	60・142	拡大:まちづくりの拠点としての機能充実		市民協働推進課	A'	拡大	情報の収集・提供する場としての機能を高めていく。地域で活動している団体がより活動しやすい環境を整えていく。	○	○	○	○	○



次世代育成支援対策行動計画(後期計画)進捗状況

基本目標	3 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり
施策の方向	3-2 男女がともに子育てできる環境づくり

評価指標	H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	※評価指標による 評価
	○女性が出産後も就労できている現状 「女性が希望通りに出産後も仕事を辞めずに働き続けることが出来ている」割合(%)	就学前児童 23.7	就学前児童 35.0	就学前児童 23.6
○子育てをする上で子どもと接する現状 「子どもと一緒に時間を十分に取れると考える保護者」割合(%)	就学前児童 父親31.3 母親70.2 就学児童 父親30.0 母親60.2	就学前児童 父親50.0 母親90.0 就学児童 父親50.0 母親70.0	就学前児童 父親24.0 母親60.6 就学児童 父親28.5 母親55.2	▼
○子育てをする環境についての現状 「子育て支援に積極的な企業が多いと思う」割合(%)	就学前児童 9.0 就学児童 10.9	就学前児童 20.0 就学児童 20.0	就学前児童 15.1 就学児童 12.2	△

※(評価指標による評価)

◎: 目標値を達成 ○: 目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る △: 前回調査を多少上回る程度 ▼: 前回調査を下回る

※(事業の進捗評価)

数値目標あり		数値目標なし	
A	目標値を達成	A'	計画策定時の実績を上回っている
B	計画期間内に目標値に達成する見込み	B'	計画策定時の実績と変わらない、またはそれ以下である
C	計画期間内の達成が困難		
D	計画策定時の新規事業で、着手予定が計画期間内に着手予定		

推進施策	個別事業	プラン掲載事業内容	計画書記載ページ	計画策定時の事業の方向性	目標値 (数値目標のあるもののみ)	課名	※※事業の進捗評価	27年度以降の事業の方向性			事業の実施期間(27~31年度)				
								継続・拡大・廃止	拡大の場合はその内容を、廃止の場合はその理由を記入	27	28	29	30	31	
①仕事と子育ての両立支援	労働条件に関する制度等の啓発 →再掲:3-1-①、3-2-③	市民・企業に対し、労働に関する法制度等について啓発を行い、労働条件の向上を図る。	136・146・149	継続	/	市民協働推進課	B'	継続		○	○	○	○	○	
	両立支援を充実させるための各種制度の周知(旧:企業等への男女共同参画意識の啓発) →再掲:3-1-①、3-2-③	企業に対し、労働環境改善に向け、仕事と家庭の両立支援を充実させるための各種助成制度の周知を図る。	136・146・149	継続	/	市民協働推進課	B'	継続		○	○	○	○	○	
	家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発 →再掲:3-1-①、3-2-②	男女共同参画社会を実現するために女性問題・男性問題の解決を目的とした市民向け講座等の実施や啓発紙の発行等情報提供を行うことで、市民一人ひとりの家庭生活における男女共同参画意識を高めていく。	136・146・148	継続	/	市民協働推進課	A'	継続		○	○	○	○	○	
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	仕事と子育てを両立できるように、特に男性に対する講演会や交流会を各種団体と協力しながら開催して、子育ての大切さを啓発していき、企業への理解も進めていく。	147	新たな取り組み	/	子育て支援課	B'	継続		○	○	○	○	○	
	ファミリー・サポート・センター事業 →再掲:2-1-①、3-1-③	地域において子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人による育児の相互援助を推進する。	94・140・147	拡大:会員数と利用者の拡大を図るためのPRを工夫	1か所	子育て支援課	A'	拡大	会員数と利用者の拡大を図る	○	○	○	○	○	
	企業・労働者・行政による3者懇談会の実施 →再掲:3-2-③	利害関係のない企業・労働者及び行政の代表が、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めるためにそれぞれの立場で大切に感じること、できることなどを自由に意見交換してもらった懇談会を開催し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進につながるステップとする。	147・150	新たな取り組み	/	子育て支援課	B'	継続		○	○	○	○	○	
	②家庭生活における男女共同参画の推進	家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発 →再掲:3-1-①、3-2-②	男女共同参画社会を実現するために女性問題・男性問題の解決を目的とした市民向け講座等の実施や啓発紙の発行等情報提供を行うことで、市民一人ひとりの家庭生活における男女共同参画意識を高めていく。	136・146・148	継続	/	市民協働推進課	A'	継続		○	○	○	○	○
③企業等による子育て支援の推進	労働条件に関する制度等の啓発 →再掲:3-1-①、3-2-①	市民・企業に対し、労働に関する法制度等について啓発を行い、労働条件の向上を図る。	136・146・149	継続	/	市民協働推進課	B'	継続		○	○	○	○	○	
	両立支援を充実させるための各種制度の周知(旧:企業等への男女共同参画意識の啓発) →再掲:3-1-①、3-2-①	企業に対し、労働環境改善に向け、仕事と家庭の両立支援を充実させるための各種助成制度の周知を図る。	136・146・149	継続	/	市民協働推進課	B'	継続		○	○	○	○	○	
	子育て家庭優待事業(はくみんカード)	子育て家庭優待事業の協賛店舗の理解を得る中で店舗拡大を進めていく。また、様々な場面で子育てにやさしい企業として協賛店舗のPRをしていく。	149	拡大:協賛店舗の増	/	子育て支援課	A'	拡大	協賛店舗の増	○	○	○	○	○	
	豊橋市ファミリーフレンドリー店舗の認定制度の設立	豊橋市独自のファミリーフレンドリー店舗の認定制度を設立し、子育て家庭優待事業の協賛店舗等に対して認定を進めていくことで、広く市民に対しても子育てを地域社会全体で応援する機運を高めていく。	150	新たな取り組み	/	子育て支援課	B'	拡大	認定企業の増と市民への周知	○	○	○	○	○	
	企業・労働者・行政による3者懇談会の実施 →再掲:3-2-①	利害関係のない企業・労働者及び行政の代表が、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めるためにそれぞれの立場で大切に感じること、できることなどを自由に意見交換してもらった懇談会を開催し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進につながるステップとする。	147・150	新たな取り組み	/	子育て支援課	B'	継続		○	○	○	○	○	